

平成 21 年 11 月 6 日

各 位

住友信託銀行株式会社

本日の一部報道について

本日、当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が、正式に経営統合を決定するとの一部報道がございました。

本件につきまして協議を行っているのは事実であり、正式に決定し次第、速やかにお知らせいたします。

以上

その他の情報及びその入手先

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」といいます。）は、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」といいます。）との経営統合計画に関連して、フォームF-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）にファイルする可能性があります。フォームF-4 をファイルすることとなった場合、フォームF-4 には目論見書及びその他の文書が含まれることになります。フォームF-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である住友信託銀行の株主総会の開催日前に、フォームF-4の一部として提出された目論見書が、住友信託銀行の米国株主に対し発送される予定です。フォームF-4 がファイルされることとなった場合、ファイルされるフォームF-4 及び目論見書（その後の修正を含みます。）には、中央三井トラスト・ホールディングス及び住友信託銀行に関する情報、経営統合計画ならびに本案件の条件を含む関連情報などの重要な情報が含まれることになります。住友信託銀行の米国株主におかれましては、株主総会において当該経営統合計画に対する判断をなされる前に、本計画に関連してSEC にファイルされた又はされるフォームF-4、目論見書及びその他の文書（その後の修正を含みます。）を注意してお読みになるようお願いいたします。フォームF-4 がファイルされた場合、本経営統合計画に関連してSEC へファイルされるフォームF-4、目論見書及び他の全ての文書は、ファイル後にSEC のウェブサイト (www.sec.gov) から無料で入手することができます。また、当該経営統合計画に関連してSEC へファイルされる目論見書及び他の全ての文書は、中央三井トラスト・ホールディングス (Fax 番号 +81-3-5232-8716) または住友信託銀行 (Fax 番号 +81-3-3286-4654) に対してファックスで請求することにより無料で住友信託銀行の米国株主に提供されます。